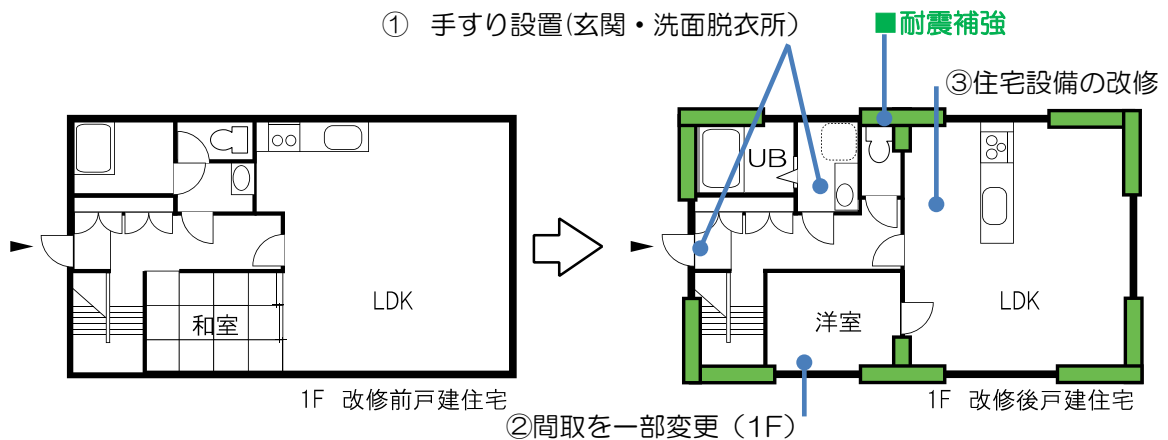


## 申請事例2 国の補助と自治体を利用して、耐震改修と用途変更したい

### 申請事例

建物概要	木造	2階建（自宅→賃貸住宅）
改修工事内容	(住戸内)	① 手すり設置（玄関・洗面脱衣所） ② 間取りの一部変更 ③ 住宅設備(台所・浴室・便所)の改修 ■耐震補強（自治体の補助制度活用）



### ① 国（あんしん居住推進）事業の補助額

手すり設置費	〇〇〇円×2か所	
間取り変更工事費	〇〇〇円×1部屋	
設備改修費	〇〇〇円×3か所	
補助対象工事費	3,300,000 円	
補助対象工事費	× 1/3 =	1,100,000 円
申請住戸数	1 戸 × 1,000,000 円 =	1,000,000 円
<b>補助申請額</b>	<b>1,000,000 円</b>	(補助金の上限)
①あんしん居住推進事業補助額		1,000,000 円
②自治体の耐震向け事業補助額		α円
補助総額 (①+②)		1,000,000+α円

### ②自治体の補助額

あんしん居住推進事業と併用可能な自治体の耐震向け補助制度による補助

補助申請額 α 円

※補助制度や補助額については、各自治体等へご確認ください。また、他の国庫補助金を活用される場合は図面及び見積書などで、施工範囲の重複がないことを確認いたします。

自宅から賃貸住宅として改修する場合は、用途変更工事となるため  
最大 100 万円/戸の工事費の補助が受けられます。